

平成 27 年 11 月 6 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ぱ ど
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 渡 瀬 ひ ろ み
(コ ー ド 4 8 3 3)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 経 営 統 括 本 部 長 石 川 雅 夫
(T E L . 0 3 - 6 6 9 4 - 9 8 1 0)
<http://www.pado.co.jp>

役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、役員報酬の減額を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 役員報酬減額の内容

代表取締役会長・代表取締役社長・専務取締役（3名）：報酬月額の20%
上記以外の常勤取締役・執行役員（5名）：報酬月額10%

また、今回の報酬月額減額によって、7月度に行った役員報酬の改訂と合わせた前年度の役員報酬月額からの減額幅は19～42%の範囲となります。

2. 監査役報酬の自主返上内容

常勤監査役（1名）：報酬月額10%を返上

3. 対象期間

平成27年11月より6か月間

4. 減額の理由

平成28年3月期第2四半期の結果を真摯に受け止め、その経営上の責任を明確にするため、役員報酬を減額することといたしました。

なお、当社経営陣一同、今後の事業成長に向け、全力を尽くす所存でございます。今後とも株主の皆様をはじめとする関係各位のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上